

議会だより



新議員勢ぞろい

こまつしま

新人五名を迎え
新体制始動

議会新体制の決定	P2 ~ 3
常任委員会だより (3月)	P4 ~ 5
賛否表・政務調査費報告	P6 ~ 7
常任委員会だより (6月)	P8 ~ 9
3・6月定例会質問項目	P10
一般質問 (熱弁8名)	P11 ~ 18
議会基本条例の取り組み	P19

76号 平成19年8月5日発行

市民の負託に 決意新た 新体制決定

大和 肇 議長

天羽 篤 副議長

任期満了に伴う市議会議員選挙が、去る四月二十二日に行われた。今回の選挙は、前回より更に二名減の定員十九名に対し、二十名の立候補者による少数激戦が展開され、新人五名を含む議員が選出された。五月十五日に、第一回の臨時会が開催され、正副議長の選出、各委員会の構成、監査委員の選任の同意などが行われ、新議会の活動が始動した。

議長 大和 肇

このたび多数の議員に御推挙をいただき、小松島市議会議長の重責を担うことになりました。身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。次第があります。なお、今議会は、さきの市議会議員選挙により新しい議会構成となり、思いを新たにいたしますところであります。さて、今日、人口減少時代を迎え、少子、高齢化の急速な進展や、経済、治安、環境等、様々な分野で課題が山積し、社会構造が大きく変化しております。一方で、分権改革が進み、地方議会の役割はますます重要になっ

てまいりました。このような状況下で四万市民に

副議長 天羽 篤

応えていくためには、市議会がその役割をしっかりと認識するとともに、責任を果たしていくことが何よりも重要であります。未来を見据え、市民の声を正しく市政に反映させて、真に必要な政策を推進していくことが市民の代表である市議会の使命であると考えております。地方分権社会にふさわしい市議会を実現していくために、皆様と力を合わせ、誠心誠意、努めてまいりますと存じます。皆様の御支援、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

市議会に送り出してください。二十五年目を迎えます。初めての重責に身の引き締まる思いです。これまでの経験を生かして、一層活発な議論がされるよう環境整備に努めたい。これまで委員会の公開、本会議の生中継などの改善がされました。市民対象の議会報告会、広聴制度など市民に開かれた議会に、また、議会運営についても、議案について、議員間の自由討議制導入などの改革が必要と考えます。そして、これらの改善とあわせて一つの条例にまとめ上げたい。それが議会

基本条例です。制定に向けて、議会内に勉強会が発足しました。また、この条例に市民からの意見を聴取することを盛り込みたい。議会の英知を



天羽 篤副議長 大和 肇議長

「議会が何をしているかよくわかる。」を目標に、条例を

監査委員 北野 恒男

六月定例会におきまして、監査委員に選任され、責任の重さを感じております。

市の財政は、非常に厳しい状況が続いている中であって、行政需要がますます複雑多様化しております。与えられた職務を通じ、住民福祉の増進のため、最小の経費で最大の効果を上げている

つくり上げたい。

か、財務事務の執行が公正で能率的になされているか、効率的な行政の実現に向けて、市民の目として取り組んでまいります。



北野 恒男監査委員

委員会構成

産業建設常任委員会

所管部門は、産業建設部（競輪局、下水道管を含む）及び農業委員会となっている。

市営住宅への入居希望者が依然多数おられる状況下、新築・補修等住環境の整備を、また、現在建設中の下水道事業はどうあるべきか等、多岐の懸案を所管している。

- 委員長 井内 建治
副委員長 安平 剛之
委員 天羽 篤
委員 武田 清
委員 濱田 保徳
委員 池淵 彰

文教厚生常任委員会

所管部門は、市民環境部・保健福祉部及び教育委員会である。

現在の環境問題としては、処理作業の遅延で野積みされた廃プラスチックが、環境汚染等、市民生活への悪影響を及ぼさないのかを検証している。

- 委員長 木村 文彦
副委員長 井村 保裕
委員 出口憲二郎
委員 大木 進
委員 宝 覚
委員 石原 正裕

総務常任委員会

所管部門は、総務部・運輸部（バス）・水道部・会計課・消防防災関連事項・及び他の委員会に所管しない事項である。

三位一体改革後、税源移譲の不十分さ等による厳しい財政状況の下、市民のための行政のあり方を、全般的に見極めていくのが任務である。

- 委員長 米崎 孝
副委員長 高木 幸次
委員 宮崎 欽司
委員 佐野 善作
委員 立川 邦男
委員 北野 恒男

議会運営委員会

各派・グループを代表するメンバーで構成される本委員会は、議会の諸般の運営をスムーズに運営するため、議長と共に議会運営に関する事項を協議・調整している。

- 委員長 出口憲二郎
副委員長 石原 正裕
委員 天羽 篤
委員 井内 建治
委員 米崎 孝
委員 宮崎 欽司
委員 大和 肇

人権啓発特別委員会

本委員会は、人権啓発の推進について各種事項の調査研究をするための委員会である。

- 委員長 高木 幸次
副委員長 木村 文彦
委員 天羽 篤
委員 井内 建治
委員 宮崎 欽司
委員 武田 清

行財政改革特別委員会

本委員会は、財政状況一段と厳しい本市の財政状況の基、行財政の改革をいかに取り組むか、調査研究するための委員会である。

- 委員長 大木 進
副委員長 出口憲二郎
委員 米崎 孝
委員 大和 肇
委員 宝 覚
委員 石原 正裕
委員 井村 保裕
委員 池淵 彰

議会広報特別委員会

本委員会は、各回定例会における議員の質問内容や各委員会での審査状況などをお伝えしている議会だより「やまもも」の編集を初め、議会広報に関する事項を調査するための委員会である。

- 委員長 立川 邦男
副委員長 出口憲二郎
委員 天羽 篤

小松島市外三町村衛生組合議会議員

本市と、上勝町、勝浦町、佐那河内村で構成する衛生組合（し尿処理施設・しらさぎ浄園）の議会を構成する、本市選出の議員である。

- 議長 大和 肇
議員 米崎 孝
議員 佐野 善作
議員 出口憲二郎
議員 木村 文彦
議員 武田 清
議員 濱田 保徳
議員 池淵 彰



●平成十九年三月定例会

常任委員会だより

総務常任委員会

井内 建治 委員長

地方自治法の改正に伴い、「助役」を「副市長」に、「収入役」を「会計管理者」に変更するための条例を制定

小松島市公務員倫理に関する条例を制定

第一条 この条例は、市長及び職員の職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずることにより、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する市民の信頼を確保することを目的とする。

第二条 市長は、市民の負託と信頼にこたえるため、自らの権限と責務を深く自覚し、常に高い倫理を保持し、公正かつ公平な市政の運営及び市民福祉の増進に努めなければならない。

第三条 市長は、市民の負託と信頼にこたえるため、自らの権限と責務を深く自覚し、常に高い倫理を保持し、公正かつ公平な市政の運営及び市民福祉の増進に努めなければならない。

第四条 職員は、市民全体の奉仕者であり、市民の一部に対してのみの特権を享受してはならない。

第五条 職員は、市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない。

第六条 職員は、市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない。

第七条 この条例は、平成二十一年一月一日から施行する。

第八条 本条例は、平成二十一年一月一日から施行する。

第九条 本条例は、平成二十一年一月一日から施行する。

第十条 本条例は、平成二十一年一月一日から施行する。

第十一条 本条例は、平成二十一年一月一日から施行する。

第十二条 本条例は、平成二十一年一月一日から施行する。



小松島市役所庁内

本委員会は、今期定例会に付託された十九年度一般会計予算（百三十四億八千五百万円）案を軸に、以下二十三議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

○ 市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

○ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○ 市長・助役・教育長の給与条例を改正する条例

○ 水道事業会計予算

- 副市長の定数を定める条例の制定
- 収入役を置かない条例を廃止する条例
- 公務員倫理に関する条例の制定
- 市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 市長・助役・教育長の給与条例を改正する条例

本委員会は、今期定例会に付託された十九年度一般会計予算（百三十四億八千五百万円）案を軸に、以下二十三議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

本委員会は、今期定例会に付託された十九年度一般会計予算（百三十四億八千五百万円）案を軸に、以下二十三議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

本委員会は、今期定例会に付託された十九年度一般会計予算（百三十四億八千五百万円）案を軸に、以下二十三議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

本委員会は、今期定例会に付託された十九年度一般会計予算（百三十四億八千五百万円）案を軸に、以下二十三議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

（一部抜粋）

文教厚生常任委員会

出口 憲二郎 委員長

民生費9%増(対前年比)、衛生費
15・3%減(同)、教育費4%減(同)

本委員会は、平成十九年度一般会計当初予算案を中心に十二議案を審査し、いずれも原案のとおり可決した。以下、平成



小松島市教育委員会

- 六億五千七百八十万円、会計予算、四十二億七千八百八十二万円。
- 衛生費、十三億八千八百四十二万円、教育費九億七千九百三十六万円。
- 国民健康保険特別会計予算、四十四億八千四百十八万円。
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、二億六千九百七十四万円。
- 介護保険特別会計予算三十八億六千五百一十一万円。
- 老人保健医療事業特別

産業建設常任委員会

宮崎 欽司 委員長

公共下水道施設事業費
九億円余り減額

- 和田島公営住宅十四号棟建設事業、二階建、十二戸 一億八百七十七万四千円
- ふるさと農道整備事業、田浦町原田地区、二千八百万円
- 地域農業振興事業とくしまブランド戦略展開整備事業一千五百五十万円
- 豊栄団地内道路整備工事一千万円
- 公共下水道事業勢合雨水ポンプ場建設工事については、既決工期平成十八年三月二十八日
- 小松島市公共下水道根幹的施設の建設工事については、既決着手平成十六年度、完成予定平成十八年度、変更着手平成十六年度、完成予定平成十九年度、既決概算事業費六十八億円、変更概算事業費五十八億九千四百五十三万四千円

今期定例会において付託された、平成十八年度小松島市一般会計補正予算歳出のうち、農林水産業費、商工費、土木費、平成十八年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算、平成十九年度小松島市競輪事業特別会計予算、那賀川北岸地域洪水防除施設組合規約の変更について、小松島市公

共下水道事業勢合雨水ポンプ場建設工事、請負契約の締結、変更について、公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更について、審査した。採決の結果、原案どおり可決すべきものと決した。

○防衛施設周辺整備事業 一億二千五百一万三千円



小松島雨水ポンプ場